

常楽院土器収蔵庫所蔵品一括

(じょうらくいん ときしゅうぞうこ しょぞうひん いっかつ)

板橋区登録有形文化財(考古資料) 平成4年2月28日登録

前野町遺跡出土弥生土器

(まえのちょういせき しゅつど やよいどき)

東京都指定有形文化財(考古資料) 平成11年3月3日指定

所在地：板橋区前野町4-20-8 常楽院

交通：都営三田線「志村坂上」駅

徒歩10分

国際興業バス「前野町三丁目」

徒歩3分

昭和初期～10年代にかけて前野町を含む志村地域一帯では、関東大震災を端緒とした土地区画整理事業が実施され、その工事により遺跡や遺物の発見が相次ぎ、発掘調査も数多く実施されました。

昭和15年(1940)、守山聖真氏(1888～1967)が常楽院十九世住職として赴任すると、本務のかたわらその工事等で掘り出された土器・石器類の収集に努め、常楽院にて保存・公開しました。このことから、常楽院は「土器寺」とも呼ばれて親しまれてきました。

これらの資料は、板橋区及び前野町地域の原始・古代の歴史解明に欠くことのできない貴重な資料として、全体が区の登録有形文化財となっています。また、そのうちの「前野町遺跡出土弥生土器」53点は弥生時代終末の「前野町式土器」の標識土器であり、考古学研究史上重要な資料として東京都指定文化財になっています。

